

議案第7号

令和8年度 佐倉市後期高齢者医療特別会計予算

令和8年度佐倉市の後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,248,727千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和8年2月24日提出

佐倉市長 西田 三十五

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		3,683,345
	1 後期高齢者医療保険料	3,683,345
2 使用料及び手数料		1
	1 手数料	1
3 繰入金		529,051
	1 一般会計繰入金	529,051
4 繰越金		10
	1 繰越金	10
5 諸収入		17,215
	1 延滞金加算金及び過料	10
	2 償還金及び還付加算金	7,900
	3 雑収入	9,305
6 国庫支出金		19,105
	1 国庫補助金	19,105
歳入合計		4,248,727

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		47,169
	1 総務管理費	27,577
	2 徴収費	19,592
2 後期高齢者医療広域連合納付金		4,193,258
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	4,193,258
3 諸支出金		7,900
	1 償還金及び還付加算金	7,900
4 予備費		400
	1 予備費	400
歳出合計		4,248,727